（別表）

アジア

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
インド	ルピー	9,360	6,430	3,510	3,510	940	1,460	1,460
インドネシア	ルピア	1,900,000	1,310,000	710,000	710,000	190,000	300,000	300,000
カンボジア	リエル	570,000	395,000	215,000	215,000	55,000	90,000	90,000
シンガポール	ドル	200	138	75	75	20	31	31
スリランカ	ルピー	21,620	14,860	8,110	8,110	2,160	3,380	3,380
タ　イ	バーツ	4,910	3,370	1,840	1,840	490	770	770
大韓民国	ウォン	163,000	112,000	61,000	61,000	16,000	26,000	26,000
中華人民共和国（香港を除く。）	元	1,000	690	375	375	100	155	155
香　港	ドル	1,140	790	430	430	110	180	180
ネパール	ルピー	14,950	10,280	5,610	5,610	1,500	2,340	2,340
パキスタン	ルピー	14,680	10,090	5,500	5,500	1,470	2,290	2,290
バングラデシュ	タカ	11,430	7,860	4,290	4,290	1,140	1,790	1,790
東ティモール	ドル	143	98	54	54	14	22	22
フィリピン	ペソ	7,150	4,950	2,700	2,700	700	1,100	1,100
ブルネイ	ドル	200	138	75	75	20	31	31
ベトナム	ドン	3,270,000	2,240,000	1,220,000	1,220,000	330,000	510,000	510,000
マレーシア	リンギ	615	425	230	230	60	95	95